

# 高知県教育委員会 会議録

平成25年3月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成25年3月25日(月) 13:30

閉会 平成25年3月25日(月) 16:10

## (2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員	中橋委員	

## (3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	中山 雅需
〃	教育政策課長	岡村 昭一
〃	幼保支援課長	市川 広幸
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	高等学校課企画監	森本民之助
〃	特別支援教育課課長補佐	平野 雅代
〃	生涯学習課長	平野 博紀
〃	新図書館整備課長	渡辺 憲弘
〃	文化財課長	彼末 和幸
〃	教育政策課課長補佐	中島 勝海
〃	幼保支援課課長補佐	溝渕智栄子
〃	スポーツ健康教育課課長補佐	葛目 憲昭
〃	人権教育課課長補佐	野瀬 正幸
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	溝渕 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	近森 公夫(会議録作成)

## (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

### 【冒頭】

小島委員長

3月定例委員会を開催する。本日の付議第6号、第7号は、個人の情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いします。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第6号と第7号は、非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

教育長	名野川小学校と吾川中学校のことは取り上げられたが、野老山中学校と寺村小学校はどうなるのか。
事務局	現在、無級地なのでへき地等学校に指定されておらず、本規則に該当しない。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県教科用図書選定審議会への諮問議案（小中学校課）】

○小中学校課長 説明

○質疑

委員長	県立特別支援学校で使用する一般図書の採択に必要な資料は、県立・市町村のそれぞれ両方で使用する一般図書の採択のことでいいのか。
事務局	特別支援学校と特別支援学級のことであるので、両方のことである。
委員長	表紙の誤植の修正していただくこととして、本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 平成26年度高知県立高等学校入学者選抜の日程に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

教育長 事務局	この日程でいくと、後期試験の合否が卒業式の日に分かるのか。 市町村教委には、県教委は3月15日に後期選抜の合格発表を行うので、それを踏まえて、卒業式の日を検討して欲しいと伝えている。
------------	--

	<p>学校によっては、13日や14日に行うところがあれば、以前から15日以降に行っているところもあるので、学校によって卒業式の日程が前後することになる。</p>
<p>委員長</p>	<p>3月16日（日）には、郵便の配達が無いことを踏まえての対応になるわけか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりで、16日（日）を合格発表日としてしまうと、郵便の配達を止めている学校があるため、各県立学校での合格発表の掲示のみが行われ、合否にかかる書類が学校に届かないことになってしまう。するとその後の指導等に影響を及ぼすことになるので、県立高校での掲示と合否の通知が同じ日に行われるようにするためのもの。過去にも曜日の関係で15日（土）に合格発表したケースがある。</p>
<p>委員長</p>	<p>卒業式の日合否を知りたくない市町村（学校）では、13日や14日に卒業式を行うことになるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>元々卒業式の後に後期選抜の合格発表を知りたいと考える市町村（学校）では、そのように対応している。</p>
<p>委員</p>	<p>本日、議決したこの日程のことはどういう形で周知するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地教委を通じて各中学校及び県立学校に日程表を通知する。また、6月に細かい要項及び定員を定めることになる。</p>
<p>委員長</p>	<p>新聞発表もするのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>報道への投げ込みも行い周知したい。</p>
<p>委員長</p>	<p>卒業式は、午前中に行われる場合が多いと思うが、合格発表の時間帯を午後にはできないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>郵便物を前日にポストに入れることになるが、郵送なので配達時間の指定ができない。</p> <p>4号議案の27年度の入学者選抜の日程にも関わることだが、地教委に卒業式の日程の話をした時には、合格発表の前に卒業式を実施したいとの意見が多く、県が決めればそれに合わせて、卒業式の日程を検討するとのことで、前倒しは可能とのことだった。</p>
<p>委員長</p>	<p>卒業式前に合否結果を発表してはいけないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>27年度以降の制度について、高校教育問題検討委員会で検討していただいたが、その中でも地教委（中学校）側からは、卒業式後に合格発表をしてもらいたいとの強い意見があった。</p>
<p>委員</p>	<p>保護者や生徒からの意見はないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>卒業式の時に合否が分かっているよりも、終了後の発表が良いとの保護者の意見があった。</p>
<p>委員</p>	<p>他県もこのような日程なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>四国の他の3県も高知県と同じ日程だが、全国的には卒業式前の合格発表もある。高知県では、過去にも入試制度を変更してきたが、卒業式後に合格発表を行ってほしいとの意見はずっとあった。今回もその意見があり、反映させている。</p>

教育長	卒業式に合格者と不合格者が同席しているかわいそうなので、合格発表はできるだけ後ろへ設定してあげたい。
事務局	27年度以降は、A日程での募集定員が100%なので、これまで以上に卒業式後の合格発表を望む声が多い。  (4号議案と関係するので、4号議案と合わせて議決することとし、本議案の議決前に4号議案の説明及び検討を行う)
委員長	本事件の議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 平成27年度高知県立高等学校入学者選抜の日程に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

委員長 事務局	26年度の日程同様、中学校の卒業式の日にこだわっているのか。そのとおり。特に、定員100%を募集することになるので、県立学校を受験した生徒については、卒業式の時点では合否が分からない状態で卒業させることは、譲れないとのことである。ただし、B日程以降のこともあるので、これまで卒業式を15日に行っていた市町村も13日まで日程を上げていただかなければならないことを確認している。
教育長 事務局	卒業式を合格発表前にするということが。昨年度（平成23年度）の卒業式の実績では、60%が15日に行い、35%が14日以前に卒業式を行い、残りの5%は合格発表後（合格発表に関係なく）に卒業式を行っている。特に15日に行っている6割の学校について、当該地教委と相談した結果、2日間繰り上げることとはできるとの確認をいただいている。
委員長	小中学校の場合、卒業式の日は、いつ頃までに決めなければならないのか。また、卒業式の日程を決める際に、申し合わせ的な基準はあるのか。
事務局	1年前に卒業式の日が分かっていたら対応できる。また、特段の取り決めはない。新教育課程になって、授業時数を確保することに重点を置いており、特に卒業式の日程について、競り合うことはなかった。  この日程案であれば、従来の選抜制度と異なり、前期選抜が無くなるので、その分2日程度卒業式を繰り上げても授業時間を確保でき、対応は可能であるとの意見を地教委からいただいている。

委員長	A日程の検査実施日が3月4日・5日だと、合格発表は案の14日より早く設定できるが、早く設定すると卒業式を早めさせてしまうことから、検査実施日からの間を多くとって、調整しているのか。
事務局	そのとおり。
委員	15日以降に卒業式を実施する学校が5%あるとのことだが、全ての中学校で14日より早く卒業式をすることができるのではないか。
事務局	極小規模の地域で、小学校との合同卒業式を行っているところがあるためである。
委員	2Pの資料には、試験時間を記載しないのか。
事務局	これまでの前期選抜では、40分の5教科をA日程では50分の5教科に。これまでの後期選抜では、3教科型をB日程では30分の5教科でやるようにしている。この資料は、概要版であるので時間を記載していない。詳細は、入学志願者取扱要項で決定する。
委員	2Pの参考資料は、すでに公表されたものか。
事務局	昨年12月に議決をいただいたので、リーフレットを作成して、変わる制度の概要について、全ての中学2年生に周知している。今回議決をいただければ、新たな入試制度と日程についても周知することになる。
委員長	今までの制度では、20%の不合格者が出たと思うが、1回でのA日程の合格率は、どれくらいを想定しているのか。
事務局	現行の再募集では200~300名いるが、さらに200名は増えるだろうと思われる。
委員長	現在、前期試験で不合格者が1000名近くいる。定員の関係もあると思うが、この数は多くはないか。
教育長	元々前期は50%だったものを80%に上げているので、不合格者数は減っている。
委員長	新制度は試験が1回なので、合格率を上げなければならないわけだ。
事務局	そのとおり。
委員長	どの程度を合格させるのは高等学校の判断になるが、多くの不合格者を出すことが良いことかどうかを考えていく必要がある。
委員長	本事件の議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

委員	現状と課題について、設置当初の理工学科の特色が薄れたとあるが、なぜ上手く設立理念が達成できなくなったかが総括されていない。
事務局	それができていないと、改編してもうまくいかなくなる心配がある。
委員	工業の専門性を身に付けるとともに、普通教科を多く取り入れて基礎学力を身につけるようにし、同校の他学科へ行ったと同じように専門性が学べるようにしていた。しかし、現実的には普通科志向が強くあり、専門教科への意欲が少ない生徒など目的意識の弱い生徒が入ってきた。
事務局	機械科と機械生産システム科のカリキュラムは、ほぼ同じ内容である。特色が同じなら改編しても生徒が集まらない心配がある。違いを明らかにする必要があるのではないか。
委員	教育委員検討会の中でも議論をしたが、生徒数が減っていく中で、今後、機械系と電子系の2科になるかも知れないことは念頭にある。
委員	課題があって、対策を立てたのであれば、解決に向けたその流れを資料の中に盛り込んで欲しい。
事務局	平成21年度に志願者が減ったのは、どうしてか。
教育長	全体の生徒数が減る中で、前期で普通高校を受けて、不合格になった生徒が理工学科を受験するパターンになっているためだと思われる。また、そのような生徒は目的意識が低い傾向がある。
委員	理工学科は、普通科に近い工業科ということから、中途半端なところがあった。前期での志願者が少なくなっており、理工学科を第1志望にする生徒が減った。ならば、理工学科を廃止し、そのノウハウを他の科が受け継ぐようにした。
委員長	高知工科大学への進学対策のためにできた学科ではないか。
教育長	進学対応の普通科の学習と専門学科との学習が中途半端に行われ、高知工科大学を含めて大学進学に対応できる科になれなかった。
委員	進路に対するという考え方の方向性は良い。問題は進学実績が上がらなかったことである。どうして上がらなかったかを突き詰めないと、今までと同じ進路保障しかできない。
事務局	工業高校はそれぞれの学科で育てるという発想がある。今後は各科で積み上げたノウハウを4学科全体で共有していくこととしている。また、1クラスを2クラスに分けて、各科とも進学に対応したコースを作るとともに、進学を意識できる教育課程にするようにしている。
委員	進学実績を上げるためには、もうひと押しが必要だと思う。
委員長	例えば、キャリア教育等によってモチベーションを高めるための工夫やカリキュラムについても、各課が同じようなものになっているので、もう少し高い所からの検討も必要である。
委員	学力を高めていくための教育課程を組んでいるように見えるが、この教育課程によって時間割を組んだことはあるのか。

事務局 委員長	現在、組んでいるところ。 否定ではないが、もう少し高い目標を持って前向き推進できる体制整備を行っていただきたい。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第6号 平成25年度高知県教科用図書選定審議会委員の任命議案（小中学校課）】

- 小中学校課長 説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第7号 登録審査委員の任命議案（文化財課）】

- 文化財課長 説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号から第7号 原案のとおり議決  
(付議第6号は議案の誤植を修正する必要あり)